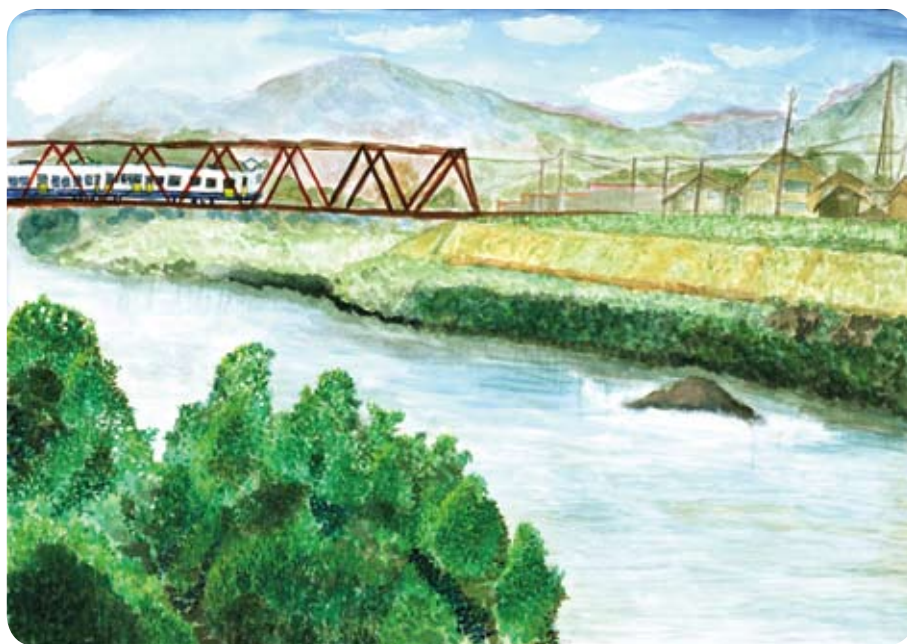


第1章 はじめに

福井市では、良好な環境の保全と創造のための施策を総合的かつ計画的に進めていくため、平成12年度に福井市環境基本計画を策定し、平成18年度には市町村合併等による一部改定を行いました。

しかしながら、計画策定から10年が経過した現在、本市を取り巻く社会経済や環境の情勢は大きく変化しています。このような変化を踏まえ、時代に応じた環境施策を市民・市民組織・事業者・行政の各主体が連携・協働して取り組んでいくことを目的に、本計画の改定を行うこととしました。

新たな計画の実施期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。



1 社会的な背景

①世界的な人口・エネルギー増に伴う地球規模の環境問題への対応

私たち人類は、この地球上で様々な自然の恵みを受けながら生活しています。しかしながら、産業革命や高度経済成長の中で多くの天然資源を利用し、その結果として温室効果ガス※¹や化学物質などの環境負荷物質を空気中や水中に大量に排出してきました。このため、これまで地球自身が持つ自浄能力により安定的に保たれてきた地球環境のバランスが崩れ、気候変動（地球温暖化）や動植物の大量絶滅、天然資源の枯渇など様々な形で環境問題が表面化してきました。

現在、世界の人口は69億人を超え、ここ40年間でほぼ倍増しています。さらに今後も人口は急激に増加し、平成62年（2050年）には90億人を超えると予測されています。特に、人口が急増している発展途上国では、経済発展や工業化により、今後もエネルギー消費量が増大していくことが予想され、地球温暖化や資源の枯渇などの環境問題に向けた世界的な対応が求められています。

そのような状況の中、政治・経済・社会・文化・環境など様々な分野で国際的な協調に向けた枠組みの整備が進んでいます。日本も、アジア諸国などとの経済的・社会的・文化的な結びつきが深まる中、国際社会の一員として、様々な環境問題についても責任を果たさなければならない立場にあります。

福井市も日本社会の一員として、国際的な情勢に配慮しながら、国・県などとの連携のもと、環境対策を進めていくことが重要です。私たち市民一人ひとりが地球規模の環境問題を重要な課題としてとらえ、行動していくことが求められる時代となっています。

※1 温室効果ガス

大気中の二酸化炭素やメタンなどの一部のガスは熱を吸収し、地表を暖める働きがあります。これらのガスを温室効果ガスといいます。



②地域の特性に応じた持続可能な社会づくりの必要性

福井市の人口^{※1}は平成7年をピークに減少傾向となっておりますが、核家族化による世帯数の増加、高い自動車保有率、ライフスタイルの多様化、利便性の高い電化製品の増加などにより、日常生活に伴うエネルギー消費量は年々増加している状況です。

また、人口構成の面では若年層が減少し、高齢者層が相対的に増加しつつあります。特に近年は、農山漁村部だけでなく、福井市中心部をはじめとした市街地でも若年層の流出が目立っており、高齢者も含めた全ての人々が快適に生活できる都市環境の確保や、第一次産業における担い手の確保なども大きな課題となっております。

福井市の都市構造を見てみると、自動車に大きく依存した社会となっており、郊外に事業所や商業施設の立地が進むとともに、中心市街地の活力低下や公共交通利用者の減少が見られます。そのため、薄く広がった都市構造となっており、自動車などによる環境への負荷の増大や、自動車を利用できない高齢者にとっては住みにくい都市となってしまうことが懸念されます。

これまで、私たちは経済的・物質的な豊かさを追求して、現在の社会システムを形作ってきましたが、時代の変化とともに私たちが求める価値観も変わりつつあります。真の豊かさとは、経済的・物質的なことだけではなく、良好な環境の中で、地域や社会における様々な活動を通じて、人同士あるいは自然とのつながりを実感することで得られるものです。

そのため、地域の特性に応じた持続可能な社会づくりを進め、全ての人々が豊かさを実感できるまちづくりを進めていくことが求められる時代となっております。

※1 旧美山町、旧越廼村、旧清水町の人口を含みます。



③連携・協働によるまちづくりの必要性

近年の厳しい経済情勢や市民ニーズの多様化などを背景に、行政主導による対応では、地域の特性を生かした個性豊かなまちづくり・環境づくりを進めていくことが困難になってきました。

しかしながら、福井市では従来から各地区において、公民館などを活動拠点とした特色あるまちづくり活動が展開されてきたほか、近年では環境活動に積極的に取り組む市民組織や事業者が増加してきていることから、行政主導のまちづくりから、連携・協働によるまちづくりへと移行してきていると言えます。まちづくり活動は、高齢化が進む中において生きがいつくりの場としての役割も果たしながら、都市の活力を向上させるための重要な役割を担っており、様々な主体が連携・協働することで、より大きな力を発揮していくことが期待されます。

また、近年ではインターネットやテレビをはじめとした各種メディアを通じて、環境に関する様々な情報を簡単に入手できるようになってきました。それらを通じた環境学習^{※1}や環境コミュニケーション^{※2}が重要な位置づけとなってきており、一人ひとりが環境問題に対する正しい認識を持ち、取組の主役となっていくことが期待されます。

このような社会的な状況の変化を踏まえ、市民・市民組織・事業者・行政が様々な情報を相互にやり取りしながら、目的意識を共有し、連携・協働して効果的に取組を進めていくことが求められる時代となっています。

※1 環境学習

地球環境の問題や自然環境の保護など環境についての理解を深めるために行われる教育・学習をいいます。

※2 環境コミュニケーション

環境負荷や環境保全活動等に関する情報を一方的に提供するだけでなく、意見を聴いたり、話しあったりすることにより、互いの理解と納得を深めていくことをいいます。



2 環境の現状と課題

①地球温暖化

最も重要な環境問題である地球温暖化は、海水面の上昇や異常気象の増加、生態系への影響、農作物への被害など、様々な影響が懸念されていることから、世界的な枠組みのもと、取組を進めていくことが求められています。平成9年に地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減目標を定めた「京都議定書」※¹が採択され、日本でも平成20年度から平成24年度までの期間中に平成2年度比で6%削減するという目標が定められました。そして現在まさに目標達成の約束期間を迎えており、これまでの取組が検証される中、将来に向けたポスト京都議定書の方向性についても注目が高まっています。日本においても国際的な期待の中、平成20年に長期的な目標や施策の方向性を定めた「低炭素社会づくり行動計画」※²を策定するとともに、平成21年には「国連気候変動ハイレベル会合」※³において、平成32年までに温室効果ガスを平成2年比で25%削減するとの中期目標を表明しました。

※1 京都議定書

平成9年12月11日、京都市で開かれた「第3回気候変動枠組条約締約国会議」の中で議決した議定書の中で、先進国にそれぞれ目標量を示して温室効果ガス削減または抑制を義務づけ、その達成時期を定めています。

※2 低炭素社会づくり行動計画

「世界全体の温室効果ガス排出量を現状に比して平成62年(2050年)までに半減」という長期目標を見据えて、具体的な施策を示したもので平成20年7月に閣議決定されました。

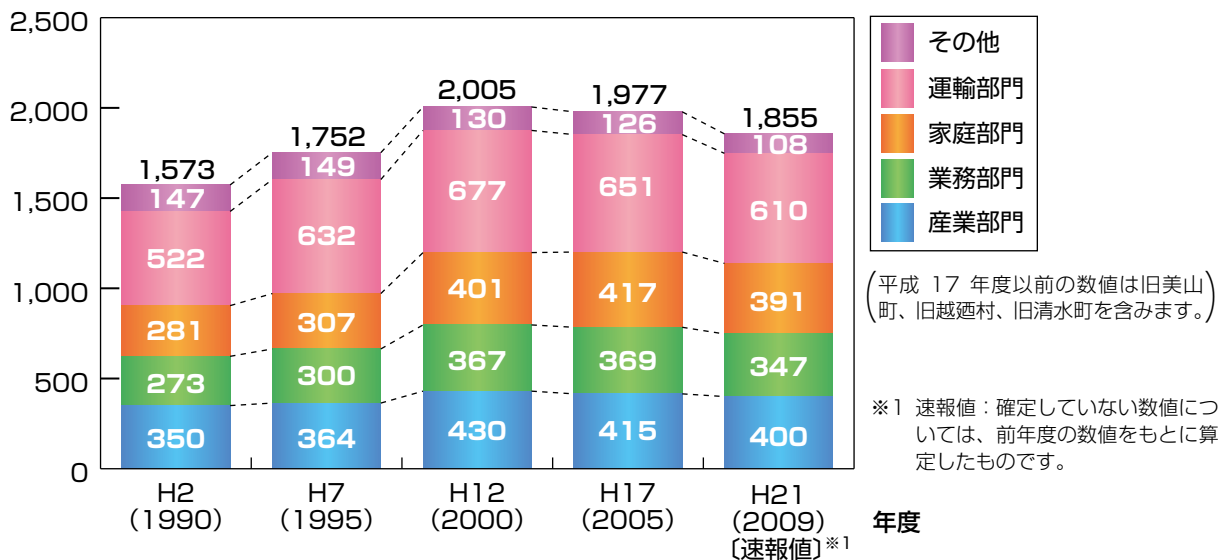
※3 国連気候変動ハイレベル会合

気候変動に関する交渉は、気候変動枠組条約締約国会議を中心に進められています。中でも、70カ国の首脳などが気候変動問題について協議する国連の会合のことを国連気候変動ハイレベル会合といいます。



福井市においても平均気温の上昇や積雪量の減少の傾向が見られるなど、地球温暖化の影響と思われる兆候が表れており、農林水産業などへの影響が懸念されています。福井市の特徴として「自動車の保有率が高い」、「住宅1軒当たりの面積が広い」、「冬期は寒さが厳しく暖房の需要が多い」などが挙げられ、これらはエネルギーの消費に大きく関わっています。温室効果ガスの排出量については、家庭部門、業務部門（オフィスや小売店など）、運輸部門の排出量の比率が全国と比較して大きいことなどの特徴があり、日常的な活動において省エネを進めていくことが強く求められています。

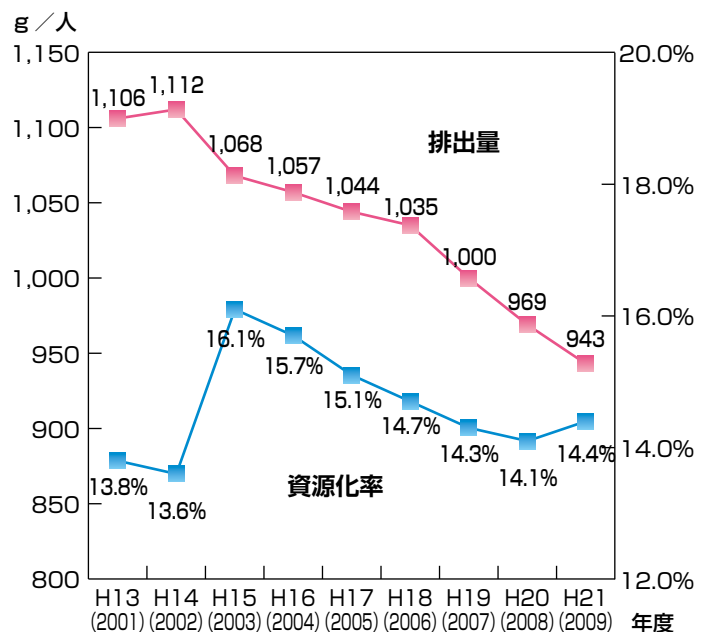
千t-CO₂ 福井市における温室効果ガス排出量の推移（二酸化炭素換算）



②資源の循環や廃棄物問題

日本では平成12年に循環型社会*1に向けた基本的な枠組みを定めた「循環型社会形成推進基本法」が制定され、さらに「容器包装リサイクル法」*2をはじめとするリサイクル関連法の整備が進められることで、資源や廃棄物をめぐる社会システムは大きく変化してきました。しかし、近年は中国やインドなどアジア諸国の経済発展に伴い世界的にも資源消費が急増してきたため、化石燃料をはじめと

市民1日1人当たりのごみの排出量と資源化率の推移



する天然資源の枯渇が懸念されています。このため、地域社会においても常に持続可能な社会の構築に向けた視点を持ち、天然資源の消費抑制と環境負荷の低減を目指した循環型社会の形成を実現していくことが求められています。

福井市ではこれまで、ごみの排出量の削減や資源化率^{※3}の向上に向けて、市民・市民組織・事業者・行政が一体となって様々な取組を進めてきました。その結果として、市民1日1人当たりのごみの排出量は年々減少傾向にあります。しかしながら、資源化率も、平成15年以降年々減少傾向にあり、より一層の分別の徹底が求められています。そのような状況の中、平成21年3月に「もったいない」の心をもった循環型都市ふくい」を基本理念とした「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、様々な課題の解決に向けた取組を展開しています。

※1 循環型社会

循環型社会とは、廃棄物の発生抑制、資源の適正な循環利用、廃棄物の適正な処理を進めることで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会をいいます。

※2 容器包装リサイクル法

容器包装リサイクル法は、家庭から出るごみの6割（容積比）を占める容器包装廃棄物を資源として有効利用するための法律です。

※3 資源化率＝資源化物量／総ごみ排出量×100
（総ごみ排出量＝ごみ排出量＋集団資源回収量）



③都市における生活環境

戦後から昭和40年代まで続いた高度成長期においては、日本の経済成長とともに、国民の所得も増加し、私たちは経済的・物質的な豊かさを求めてきました。その過程で、資源の消費や環境負荷物質の排出が増加し、様々な環境問題が顕在化してきました。特に、産業が密集する地域では、大気汚染や水質汚濁などの環境問題として、都市に住む人々の生活環境に深刻な影響を与えるという事態が見られるようになりました。しかし現在では、快適な都市生活の支障となる様々な環境問題に対して、法的規制や環境基準の整備が進められるとともに、環境問題への意識が高まったことによって、対策が進められてきている状況です。

福井市においては、空気や水などといった身近な環境の状態については全体的に良好であると言えますが、日常生活や工場、農業やサービス業など多様な発生源からの様々な問題の解決が求められており、総合的・包括的な視点に立った対策を進めていくことが重要です。

また、私たちが健康で文化的な生活を送るためには、福井市らしさを生かした魅力的な地域環境を創造していくことが求められます。精神的な豊かさが重要視されるようになってきている中、都市における美しい景観を形成するとともに、身近に親しめる緑地や水辺を確保していくことや、長年にわたり培われてきた歴史的文化的遺産を後世に伝えていくことは、今後ますます重要な取組になります。

④自然との共生

平成 22 年には、名古屋市において「生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10)」^{※1} が開催され、遺伝資源の利用と利益配分に関する「名古屋議定書」^{※2} と、自然保護地域に関する目標などを盛り込んだ「愛知目標」^{※3} が採択されました。

このように、世界的に生き物の多様性の保全に向けた取組が進められる中、福井市においても、緑あふれる山々や清らかな九頭竜川・足羽川・日野川、そして美しい越前海岸など、豊かで潤いのある自然やそこに生息する多様な生き物を保全することは重要な課題です。したがって、都市基盤の整備など様々な事業を行うときには、自然への影響をできるだけ抑え、生き物の生息環境に配慮するとともに、自然景観の保全に努めることが重要となります。

※1 生物多様性条約第 10 回締約国会議

生物多様性は人類の生存を支え、人類に様々な恵みをもたらすものです。生物に国境はなく、世界全体でこの問題に取り組むことが重要です。このため、「生物多様性条約」がつくられ、平成 20 年 10 月現在、日本を含む 190 カ国と EC がこの条約に入り、世界の生物多様性を保全するための具体的な取組が検討されています。その 10 回目の会議のことをいいます。

※2 名古屋議定書

生物多様性の保全と持続可能な利用を実現するため、遺伝資源などの利用によって生じた利益を公正に配分するための国際的な取り決めのことをいいます。

※3 愛知目標 (愛知ターゲット)

生物多様性の損失に歯止めをかけるための、平成 23 年以降の計画のことです。自然と共生する世界を実現するために、国際社会が実効性のある緊急行動を起こすことを求め、平成 32 年までに保護地域を陸域で 17%、海域で 10%に拡大することをはじめとする 20 の目標が含まれています。



また、里地・里山^{※4}に代表されるような、自然に対する人間の継続的な働きかけによって維持されてきた環境も、貴重な自然の一部としてとらえることができます。しかし、福井市では農山漁村部の過疎化・高齢化の進行によって農地や森林の荒廃が懸念され、そこに生息する生き物の保全の観点からも、農林水産業の振興が求められています。また、エコファーマー^{※5}など環境に配慮した取組や地産地消^{※6}の推進など、持続可能な農林水産業に向けた取組も重要です。

一方、人間により持ち込まれた生き物による生態系のかく乱も課題の一つとなっています。草木ではセイタカアワダチソウやオオキンケイギク、魚ではブラックバスやブルーギルなど様々な外来種が地域の固有種の生息を脅かす存在となりつつあります。

生き物の多様性は私たちの「いのち」と「暮らし」を支えてくれるもとであり、そのことを改めて認識することが世界的にも重要な事項となっており、私たち市民も自然環境の保全に向けて行動することが重要です。



※4 里地・里山

都市域と原生的自然との中間に位置し、さまざまな人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落をとりまく二次林と、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される地域をいいます。里地・里山に生きる生物は、人間が作り出した自然環境で生きているといえ、絶滅しかけている生き物を再生させるとともに、動物と人間との共生を作り出す上でも、里地・里山を回復することが重要と考えられています。

※5 エコファーマー

土づくり、化学肥料の低減、化学合成農薬の低減に一体的に取り組む、環境にやさしい農業実践者のことをいいます。

※6 地産地消

「地域生産ー地域消費」を略した言葉で、地域でとれたものを地域で消費するという意味で使われています。

